

平成17年産業連関表作成基礎調査実施要領

厚生労働省大臣官房統計情報部

1 調査の目的

平成17年産業連関表作成に必要な部門別投入構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象業種、集計区分、客体数及び選定方法

(1) 調査対象業種は、「繊維製衛生材料製造業」、「医薬品製造業」、「医療業」、「保健衛生事業」、「社会福祉事業」とする。

(2) 集計区分及び客体数は次のとおりとする。

集計区分	客体数
繊維製衛生材料製造業	100
医薬品製造業	200
医療業	200
保健衛生事業	100
社会福祉事業（非営利）	200
社会福祉事業（産業）	100
合計	900

(3) 選定方法は次のとおりとする。

医薬品製造業 医療業 保健衛生事業 社会福祉事業	「平成16年事業所・企業統計調査」（総務省実施）結果を母集団とし、業種ごとに従業者規模階級の大きいところから順に選定
繊維製衛生材料製造業	業界団体名簿を母集団とし、従業者規模階級の大きいところから順に選定

※ 選定方法は、「サービス産業・非営利団体等投入調査」（総務省実施）と同様の方法である。

3 調査事項

- (1) 従業者数
- (2) 売上高
- (3) 経費の内訳
- (4) 直接材料費の内訳
- (5) 屑・副産物の売却の内訳

4 調査実施期間

平成18年6月から7月

5 調査の方法及び実施系統

厚生労働省 ←→ 調査事業所
郵送自計方式による。

6 集計事項及び集計方法

- (1) 集計事項
調査項目の構成比を集計する。
- (2) 集計方法
厚生労働省大臣官房統計情報部において集計を行う。

7 結果の取りまとめ

調査結果は、『平成17年産業連関表作成基礎調査集計報告』として取りまとめる。



平成17年産業連関表作成基礎調査
〔繊維製衛生材料製造業票〕

(この調査票は、統計目的以外に使用しません。)

- ◎ 調査対象期間は、原則として平成17年1月1日から同年12月31日までです。この期間で記入することが困難な場合には、平成17年度などの平成17年末に最も近い決算期間でも差しつかえありません。
- ◎ 「1000 事業所全体の従業者数」及び「1 売上高」の「2000 事業所全体の売上高」以外の各欄は、**ガーゼ、包帯、脱脂綿、綿棒、衛生マスク等の繊維製衛生材料製品の製造(調査対象事業)**について記入してください。

事業所名				所在地	〒 住所： 電話： () (内線)			記入担当者氏名	
コード	1000	事業所全体の従業者数	人	コード	1100	調査対象事業の従業者数	人	* 事業所番号	

(注) 従業者数は、平成17年11月末日現在で記入してください。パートタイム、アルバイト等の名称にかかわらず、1か月以上の期間雇われている人が対象です。

消費税 1 込み 2 抜き (注) 金額は千円単位(千円未満は四捨五入)で記入し、消費税込みか抜きかを○で囲んでください。

1 売上高

- ◎ 調査対象事業の売上高が分からない場合は、事業所全体の売上高を、事業所全体に占める調査対象事業の従業者数により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)		
2000	事業所全体の売上高(生産高)			
2100	調査対象事業の売上高(生産高)			

2 調査対象事業の経費の内訳

- ◎ 調査対象事業の経費が分からない場合は、事業所全体の経費を、事業所全体に占める調査対象事業の売上高の割合により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)		
3100	給与、手当、賞与の計			
3110	うち 毎月きまって支給する給与			
3120	うち 賞与、期末手当			
3130	うち 退職金			
3140	うち 現物給与			
3200	法定福利費			
3300	法定外福利費			
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)			
5000	光熱、燃料、水道費の計			
5010	うち 電気代			
5020	うち ガス代			
5030	うち 灯油代			
5040	うち 水道代			
5050	うち 下水道代			
5090	うち その他			

→ 雇用期間1ヶ月未満の従業者分も含む。ただし派遣労働者に関する経費は、2ページ「6400 労働者派遣サービスへの支出」に計上
→ 基本給のほか、通勤手当、残業手当等を含む。
→ 通称ボーナス、寒冷地手当、年末手当等を含む。
→ 退職引当金は除き、どの項目にも含めない。
→ 通勤定期券、回数券、自社製品等の支給

内訳の合計は、「3100 給与、手当、賞与の計」と一致

→ 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料の事業主負担の合計
→ 住宅手当、健康保険の附加給付、福利厚生施設に係わる経費等、法定外の福利厚生費
→ 売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品
ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

内訳の合計は「5000 光熱、燃料、水道費の計」と一致

→ 蒸気、冷水、温水等の供給料金や重油、石炭代等

コード	項目	金額(千円)			
5100	車両燃料費				
5200	減価償却費				
5300	建物賃借料				
5500	リース、レンタル料の計				
5510	うち 事務用機器				
5520	うち 電子計算機、同関連機器				
5530	うち 産業用機械器具				
5590	うち その他				
5600	修繕費(委託費)の計				
5610	うち 機械器具修繕費				
5620	うち 建物修繕費				
5690	うち その他				
5700	運送・保管料(委託費)				
5800	各種損害保険料				
5900	通信費の計				
5910	うち 電話料				
5920	うち 郵便料				
5990	うち その他				
6000	建物サービスへの支出				
6100	情報サービスへの支出				
6200	法務・財務・会計サービスへの支出				
6300	医療関連サービスへの支出				
6400	労働者派遣サービスへの支出				
6500	その他のサービスへの支出				
6600	広告・宣伝費				
6700	印刷・製本費				
6800	旅費交通費				
6900	交際費				
7000	租税公課				
7100	諸会費・寄付金				
9000	その他				
	うち				
	うち				
3000	調査対象事業の経費の合計				

→ 設備や建物など(土地は除く)の取得があった場合に、その取得した年度で一括して経費とはならず、使用可能な年数において、

→ ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料。ただし、福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上

→ 福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上

→ コピー機、事務用シュレッダー等

→ パソコン、汎用コンピュータ、プリンタ等

→ 医療用機器、検査用機器等

→ 上記以外の物品賃貸(自動車、娯楽用品、ふとん等)

内訳の合計は、「5500 リース、レンタル料の計」と一致

→ 他の会社や事業所に委託した修繕費

→ 機械の保守、点検、修理の費用

→ 耐用年数(税法上で定められた固定資産の使用可能年数)を著しく増加させる大改修は除く

→ 自動車、家具、時計等の修繕費

内訳の合計は、「5600 修繕費(委託費)の計」と一致

→ 他の会社や事業所に委託した運送費(宅配便を含む。)及び物品等の保管料や倉庫代

→ 火災保険、地震保険、自動車保険等の費用

→ インターネット接続料金、プロバイダー料金等

内訳の合計は「5900 通信費の計」と一致

→ ビル清掃業、ビルメンテナンス業、ガラスふき業、害虫駆除業者等への支払い費用

→ プログラム作成業、データ処理・加工業、情報システム開発業者等への支払い費用

→ 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士等への支払い費用

→ 検体検査業者、医療用器材の滅菌消毒業者等への支払い費用

→ 人材派遣業者への支払い費用

→ 警備業、産業用設備洗浄業者等への支払い費用

→ 広告代理店、宣伝業者等への支払い費用

→ 印刷業者等への支払い費用

→ 宿泊費、日当、鉄道・バス・飛行機等の交通機関の利用料金

→ 接待、供応、贈答品等の費用

→ 事業税、固定資産税、印紙税、自動車税等(法人税、所得税、住民税は除く)

→ 経済団体、同業者組合等への会費、寄付金等

→ 上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入

内数として主な項目及び金額を記入

→ 1ページ「3100 給与、手当、賞与の計」から「9000 その他」までの計を記入

<次に続きます>

(A-2)

3 調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費）の内訳

◎ 記入の対象は、売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品
ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

コード	項目	金額（千円）			
4010	原材料の計				
4020	うち 綿花				} 内訳の合計は、「4010 原材料の計」と一致
4030	うち 綿織物				
4040	うち プラスチック				
4050	うち その他				
4060	使用薬剤				→ 精錬漂白工程、滅菌工程等に使用する薬剤
4070	包装材料の計				
4080	うち プラスチック製品				} 内訳の合計は、「4070 包装材料の計」と一致
4090	うち その他				
4100	梱包用材料				→ 段ボール箱等
4110	衣服				→ 白衣、制服、事務服、作業衣等
4120	新聞、書籍、雑誌、定期刊行物				
4130	事務用品費				→ 鉛筆、消しゴム、封筒、テープ、のり、コピー用紙等
4900	その他				→ 上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入
	うち				} 内数として主な項目及び金額を記入
	うち				
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費）の合計				→ 1ページ「2 調査対象事業の経費の内訳」の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)」と一致

4 屑・副産物の売却の内訳

◎ 屑・副産物について、売却したものがあれば、該当する項目すべてに○を付けてください。

1 古紙	2 鉄屑	3 非鉄金属屑	4 ペットボトル
5 トレイ	6 その他のプラスチック	7 ガラス屑	
8 その他の屑・副産物 ()			



平成17年産業連関表作成基礎調査
[医薬品製造業票]

(この調査票は、統計目的以外に使用しません。)

- ◎ 調査対象期間は、原則として平成17年1月1日から同年12月31日までです。この期間で記入することが困難な場合には、平成17年度などの平成17年末に最も近い決算期間でも差しつかえありません。
- ◎ 「1000 事業所全体の従業者数」及び「1 売上高」の「2000 事業所全体の売上高」以外の各欄は、**医薬品及び医薬部外品の製造(調査対象事業)**について記入してください。

事業所名	所在地			〒	住所:			記入担当者氏名
					電話:	()	(内線)	
コード	1000	事業所全体の従業者数	人	コード	1100	調査対象事業の従業者数	人	* 事業所番号

(注) 従業者数は、平成17年11月末日現在で記入してください。パートタイム、アルバイト等の名称にかかわらず、1か月以上の期間雇われている人が対象です。

消費税 1 込み 2 抜き (注) 金額は千円単位(千円未満は四捨五入)で記入し、消費税込みか抜きかを○で囲んでください。

1 売上高

- ◎ 調査対象事業の売上高が分からない場合は、事業所全体の売上高を、事業所全体に占める調査対象事業の従業者数により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)			
2000	事業所全体の売上高(生産高)				
2100	調査対象事業の売上高(生産高)				

2 調査対象事業の経費の内訳

- ◎ 調査対象事業の経費が分からない場合は、事業所全体の経費を、事業所全体に占める調査対象事業の売上高の割合により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)			
3100	給与、手当、賞与の計				
3110	うち 毎月きまって支給する給与				
3120	うち 賞与、期末手当				
3130	うち 退職金				
3140	うち 現物給与				
3200	法定福利費				
3300	法定外福利費				
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)				
5000	光熱、燃料、水道費の計				
5010	うち 電気代				
5020	うち ガス代				
5030	うち 灯油代				
5040	うち 水道代				
5050	うち 下水道代				
5090	うち その他				

→ 雇用期間1ヶ月未満の従業者分も含む。ただし派遣労働者に関する経費は、2ページ「6400 労働者派遣サービスへの支出」に計上

→ 基本給のほか、通勤手当、残業手当等を含む。

→ 通称ボーナス、寒冷地手当、年末手当等を含む。

→ 退職引当金は除き、どの項目にも含めない。

→ 通勤定期券、回数券、自社製品等の支給

→ 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料の事業主負担の合計

→ 住宅手当、健康保険の附加給付、福利厚生施設に係わる経費等、法定外の福利厚生費

→ 売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品
ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

内訳の合計は、「3100 給与、手当、賞与の計」と一致

内訳の合計は「5000 光熱、燃料、水道費の計」と一致

→ 蒸気、冷水、温水等の供給料金や重油、石炭代等

コード	項目	金額(千円)				
5100	車両燃料費					
5200	減価償却費					→ 設備や建物など(土地は除く)の取得があった場合に、その取得した年度で一括して経費とはならず、使用可能な年数において、毎年その価値を減らして、経費として計上する費用。ただし、福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上
5300	建物賃借料					→ ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料。ただし、福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上
5400	洗濯、リネンサプライへの支出					→ 衣類やシーツなどのクリーニング、寝具の消毒・乾燥、リネンサプライ等の費用。
5500	リース、レンタル料の計					→ 福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上
5510	うち 事務用機器					→ コピー機、事務用シュレッダー等
5520	うち 電子計算機、同関連機器					→ パソコン、汎用コンピュータ、プリンタ等
5530	うち 産業用機械器具					→ 医療用機器、検査用機器等
5590	うち その他					→ 上記以外の物品賃貸(自動車、娯楽用品、ふとん等)
5600	修繕費(委託費)の計					→ 他の会社や事業所に委託した修繕費
5610	うち 機械器具修繕費					→ 機械の保守、点検、修理の費用
5620	うち 建物修繕費					→ 耐用年数(税法上で定められた固定資産の使用可能年数)を著しく増加させる大改修は除く
5690	うち その他					→ 自動車、家具、時計等の修繕費
5700	運送・保管料(委託費)					→ 他の会社や事業所に委託した運送費(宅配便を含む。)及び物品等の保管料や倉庫代
5800	各種損害保険料					→ 火災保険、地震保険、自動車保険等の費用
5900	通信費の計					
5910	うち 電信・電話料					
5920	うち 郵便料					
5990	うち その他					→ インターネット接続料金、プロバイダー料金等
6000	建物サービスへの支出					→ ビル清掃業、ビルメンテナンス業、ガラスふき業、害虫駆除業者等への支払い費用
6100	情報サービスへの支出					→ プログラム作成業、データ処理・加工業、情報システム開発業者等への支払い費用
6200	法務・財務・会計サービスへの支出					→ 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士等への支払い費用
6300	医療関連サービスへの支出					→ 検体検査業者、医療用器材の滅菌消毒業者等への支払い費用
6400	労働者派遣サービスへの支出					→ 人材派遣会社への支払い費用
6500	その他のサービスへの支出					→ 警備業、産業用設備洗浄業者等への支払い費用
6600	広告・宣伝費					→ 広告代理店、宣伝業者等への支払い費用
6700	印刷・製本費					→ 印刷業者等への支払い費用
6800	旅費交通費					→ 宿泊費、日当、鉄道・バス・飛行機等の交通機関の利用料金
6900	交際費					→ 接待、供応、贈答品等の費用
7000	租税公課					→ 事業税、固定資産税、印紙税、自動車税等(法人税、所得税、住民税は除く)
7100	諸会費・寄付金					→ 経済団体、同業者組合等への会費、寄付金等
9000	その他					→ 上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入
	うち] 内数として主な項目及び金額を記入
	うち					
3000	調査対象事業の経費の合計					→ 1ページ「3100 給与、手当、賞与の計」から「9000 その他」までの計を記入

内訳の合計は、「5500 リース、レンタル料の計」と一致

内訳の合計は、「5600 修繕費(委託費)の計」と一致

内訳の合計は「5900 通信費の計」と一致

3 調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費）の内訳

◎ 記入の対象は、売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品
ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

コード	項目	金額（千円）			
4010	原材料 無機化学工業製品	┆	┆	┆	┆
4020	原材料 有機化学工業製品	┆	┆	┆	┆
4030	医薬品・医薬品原薬	┆	┆	┆	┆
4040	包装材料の計	┆	┆	┆	┆
4050	うち プラスチック製品	┆	┆	┆	┆
4060	うち ガラス製品	┆	┆	┆	┆
4070	うち その他	┆	┆	┆	┆
4080	梱包用材料	┆	┆	┆	┆
4090	衣服	┆	┆	┆	┆
4100	新聞、書籍、雑誌、定期刊行物	┆	┆	┆	┆
4110	事務用品費	┆	┆	┆	┆
4900	その他	┆	┆	┆	┆
	うち	┆	┆	┆	┆
	うち	┆	┆	┆	┆
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費）の合計	┆	┆	┆	┆

内訳の合計は、「4040 包装材料の計」と一致

→ 段ボール箱等

→ 白衣、制服、事務服、作業衣等

→ 鉛筆、消しゴム、封筒、テープ、のり、コピー用紙等

→ 上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入

内数として主な項目及び金額を記入

→ 1ページ「2 調査対象事業の経費の内訳」の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)」と一致

4 屑・副産物の売却の内訳

◎ 屑・副産物について、売却したものがあれば、該当する項目すべてに○を付けてください。

1 古紙	2 鉄屑	3 非鉄金属屑	4 ペットボトル
5 トレイ	6 その他のプラスチック	7 ガラス屑	
8 その他の屑・副産物（			）



平成17年産業連関表作成基礎調査
〔医療業票〕

(この調査票は、統計目的以外に使用しません。)

- ◎ 調査対象期間は、原則として平成17年1月1日から同年12月31日までです。この期間で記入することが困難な場合には、平成17年度などの平成17年末に最も近い決算期間でも差しつかえありません。
- ◎ 「1000 事業所全体の従業者数」及び「1 売上高」の「2000 事業所全体の売上高」以外の各欄は、**助産所、療術業、歯科技工、衛生検査、医療関連サービス(調査対象事業)**について記入してください。

事業所名	所在地				〒	住所:		記入担当者氏名
					電話:	()	(内線)	
コード	1000	事業所全体の従業者数	人	コード	1100	調査対象事業の従業者数	人	* 事業所番号

(注) 従業者数は、平成17年11月末日現在で記入してください。パートタイム、アルバイト等の名称にかかわらず、1か月以上の期間雇われている人が対象です。

消費税 1 込み 2 抜き (注) 金額は千円単位(千円未満は四捨五入)で記入し、消費税込みか抜きかを○で囲んでください。

1 売上高

- ◎ 調査対象事業の売上高が分からない場合は、事業所全体の売上高を、事業所全体に占める調査対象事業の従業者数により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)			
2000	事業所全体の売上高(生産高)				
2100	調査対象事業の売上高(生産高)				

2 調査対象事業の経費の内訳

- ◎ 調査対象事業の経費が分からない場合は、事業所全体の経費を、事業所全体に占める調査対象事業の売上高の割合により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)			
3100	給与、手当、賞与の計				
3110	うち 毎月きまって支給する給与				
3120	うち 賞与、期末手当				
3130	うち 退職金				
3140	うち 現物給与				
3200	法定福利費				
3300	法定外福利費				
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)				
5000	光熱、燃料、水道費の計				
5010	うち 電気代				
5020	うち ガス代				
5030	うち 灯油代				
5040	うち 水道代				
5050	うち 下水道代				
5090	うち その他				

→ 雇用期間1ヶ月未満の従業者分も含む。ただし派遣労働者に関する経費は、2ページ「6400 労働者派遣サービスへの支出」に計上

→ 基本給のほか、通勤手当、残業手当等を含む。

→ 通称ボーナス、寒冷地手当、年末手当等を含む。

→ 退職引当金は除き、どの項目にも含めない。

→ 通勤定期券、回数券、自社製品等の支給

→ 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料の事業主負担の合計

→ 住宅手当、健康保険の附加給付、福利厚生施設に係わる経費等、法定外の福利厚生費

→ 売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

内訳の合計は、「3100 給与、手当、賞与の計」と一致

内訳の合計は「5000 光熱、燃料、水道費の計」と一致

→ 蒸気、冷水、温水等の供給料金や重油、石炭代等

コード	項目	金額(千円)			
5100	車両燃料費				
5200	減価償却費				
5300	建物賃借料				
5400	洗濯、リネンサプライへの支出				
5500	リース、レンタル料の計				
5510	うち 事務用機器				
5520	うち 電子計算機、同関連機器				
5530	うち 産業用機械器具				
5590	うち その他				
5600	修繕費(委託費)の計				
5610	うち 機械器具修繕費				
5620	うち 建物修繕費				
5690	うち その他				
5700	運送・保管料(委託費)				
5800	各種損害保険料				
5900	通信費の計				
5910	うち 電信・電話料				
5920	うち 郵便料				
5990	うち その他				
6000	建物サービスへの支出				
6100	情報サービスへの支出				
6200	法務・財務・会計サービスへの支出				
6300	医療関連サービスへの支出				
6400	労働者派遣サービスへの支出				
6500	その他のサービスへの支出				
6600	広告・宣伝費				
6700	印刷・製本費				
6800	旅費交通費				
6900	交際費				
7000	租税公課				
7100	諸会費・寄付金				
9000	その他				
	うち				
	うち				

→ 設備や建物など(土地は除く)の取得があった場合に、その取得した年度で一括して経費とはならず、使用可能な年数において、毎年その価値を減らして、経費として計上する費用。ただし、福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上
→ ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料。ただし、福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上

→ 衣類やシーツなどのクリーニング、寝具の消毒・乾燥、リネンサプライ等の費用。

→ 福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上

→ コピー機、事務用シュレッダー等

→ パソコン、汎用コンピュータ、プリンタ等

→ 医療用機器、検査用機器等

→ 上記以外の物品賃貸(自動車、娯楽用品、ふとん等)

内訳の合計は、「5500 リース、レンタル料の計」と一致

→ 他の会社や事業所に委託した修繕費

→ 機械の保守、点検、修理の費用

→ 耐用年数(税法上で定められた固定資産の使用可能年数)を著しく増加させる大改修は除く

→ 自動車、家具、時計等の修繕費

内訳の合計は、「5600 修繕費(委託費)の計」と一致

→ 他の会社や事業所に委託した運送費(宅配便を含む。)及び物品等の保管料や倉庫代

→ 火災保険、地震保険、自動車保険等の費用

→ インターネット接続料金、プロバイダー料金等

内訳の合計は「5900 通信費の計」と一致

→ ビル清掃業、ビルメンテナンス業、ガラスふき業、害虫駆除業者等への支払い費用

→ プログラム作成業、データ処理・加工業、情報システム開発業者等への支払い費用

→ 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士等への支払い費用

→ 検体検査業者、医療用器材の滅菌消毒業者等への支払い費用

→ 人材派遣会社への支払い費用

→ 警備業、産業用設備洗浄業者等への支払い費用

→ 広告代理店、宣伝業者等への支払い費用

→ 印刷業者等への支払い費用

→ 宿泊費、日当、鉄道・バス・飛行機等の交通機関の利用料金

→ 接待、供応、贈答品等の費用

→ 事業税、固定資産税、印紙税、自動車税等(法人税、所得税、住民税は除く)

→ 経済団体、同業者組合等への会費、寄付金等

→ 上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入

内数として主な項目及び金額を記入

3000	調査対象事業の経費の合計					
------	--------------	--	--	--	--	--

→ 1ページ「3100 給与、手当、賞与の計」から「9000 その他」までの計を記入

<次に続きます>

(C-2)

3 調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費）の内訳

◎ 記入の対象は、売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品
ただし、有形固定資産（耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上）は除く。

コード	項目	金額（千円）					
4010	繊維製衛生材料					→	ガーゼ、包帯、脱脂綿、綿棒、衛生マスク等
4020	医療用器具					→	血圧計、体温計、聴診器、注射器等の治療器、診療用器具
4030	医薬品					→	医薬部外品を含む
4040	歯科技工用機器						
4050	歯科材料						
4060	実験用器具					→	試験管、ビーカー、フラスコ、シャーレ等
4070	写真感光材料					→	X線フィルム、写真用化学薬品等
4080	検査試薬 無機化学工業製品						
4090	検査試薬 有機化学工業製品						
4100	給食用材料					→	自家給食材料
4110	給食委託					→	給食業者等からの給食購入
4120	衣服					→	白衣、制服、事務服、作業衣等
4130	新聞、書籍、雑誌、定期刊行物						
4140	事務用品費					→	鉛筆、消しゴム、封筒、テープ、のり、コピー用紙等
4900	その他					→	上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入
	うち					}	内数として主な項目及び金額を記入
	うち						
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費）の合計					→	1ページ「2 調査対象事業の経費の内訳」の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費）」と一致

4 屑・副産物の売却の内訳

◎ 屑・副産物について、売却したものがあれば、該当する項目すべてに○を付けてください。

1 古紙	2 鉄屑	3 非鉄金属屑	4 ペットボトル
5 トレイ	6 その他のプラスチック	7 ガラス屑	
8 その他の屑・副産物（	）		

<ご協力ありがとうございました> (C-3)



平成17年産業連関表作成基礎調査
[保健衛生事業票]

(この調査票は、統計目的以外に使用しません。)

- ◎ 調査対象期間は、原則として平成17年1月1日から同年12月31日までです。この期間で記入することが困難な場合には、平成17年度などの平成17年末に最も近い決算期間でも差しつかえありません。
- ◎ 「1000 事業所全体の従業者数」及び「1 売上高」の「2000 事業所全体の売上高」以外の各欄は、**健康相談、検査、検診、消毒等の公衆衛生サービス(調査対象事業)**について記入してください。

事業所名	所在地				〒	住所：		記入担当者氏名
					電話：	()	(内線)	
コード	1000	事業所全体の従業者数	人	コード	1100	調査対象事業の従業者数	人	* 事業所番号

(注) 従業者数は、平成17年11月末日現在で記入してください。パートタイム、アルバイト等の名称にかかわらず、1か月以上の期間雇われている人が対象です。

消費税 1 込み 2 抜き (注) 金額は千円単位(千円未満は四捨五入)で記入し、消費税込みか抜きかを○で囲んでください。

1 売上高

- ◎ 調査対象事業の売上高が分からない場合は、事業所全体の売上高を、事業所全体に占める調査対象事業の従業者数により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)			
2000	事業所全体の売上高(生産高)				
2100	調査対象事業の売上高(生産高)				

2 調査対象事業の経費の内訳

- ◎ 調査対象事業の経費が分からない場合は、事業所全体の経費を、事業所全体に占める調査対象事業の売上高の割合により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)			
3100	給与、手当、賞与の計				
3110	うち 毎月きまって支給する給与				
3120	うち 賞与、期末手当				
3130	うち 退職金				
3140	うち 現物給与				
3200	法定福利費				
3300	法定外福利費				
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)				
5000	光熱、燃料、水道費の計				
5010	うち 電気代				
5020	うち ガス代				
5030	うち 灯油代				
5040	うち 水道代				
5050	うち 下水道代				
5090	うち その他				

→ 雇用期間1ヶ月未満の従業者分も含む。ただし派遣労働者に関する経費は、2ページ「6400 労働者派遣サービスへの支出」に計上

→ 基本給のほか、通勤手当、残業手当等を含む。

→ 通称ボーナス、寒冷地手当、年末手当等を含む。

→ 退職引当金は除き、どの項目にも含めない。

→ 通勤定期券、回数券、自社製品等の支給

→ 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料の事業主負担の合計

→ 住宅手当、健康保険の附加給付、福利厚生施設に係わる経費等、法定外の福利厚生費

→ 売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

内訳の合計は、「3100 給与、手当、賞与の計」と一致

内訳の合計は「5000 光熱、燃料、水道費の計」と一致

→ 蒸気、冷水、温水等の供給料金や重油、石炭代等

コード	項目	金額(千円)				
5100	車両燃料費					
5200	減価償却費					→ 設備や建物など(土地は除く)の取得があった場合に、その取得した年度で一括して経費とはならず、使用可能な年数において、毎年その価値を減らして、経費として計上する費用。ただし、福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上
5300	建物賃借料					→ ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料。ただし、福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上
5400	洗濯、リネンサプライへの支出					→ 衣類やシーツなどのクリーニング、寝具の消毒・乾燥、リネンサプライ等の費用。
5500	リース、レンタル料の計					→ 福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上
5510	うち 事務用機器					→ コピー機、事務用シュレッダー等
5520	うち 電子計算機、同関連機器					→ パソコン、汎用コンピュータ、プリンタ等
5530	うち 産業用機械器具					→ 医療用機器、検査用機器等
5590	うち その他					→ 上記以外の物品賃貸(自動車、娯楽用品、ふとん等)
5600	修繕費(委託費)の計					→ 他の会社や事業所に委託した修繕費
5610	うち 機械器具修繕費					→ 機械の保守、点検、修理の費用
5620	うち 建物修繕費					→ 耐用年数(税法上で定められた固定資産の使用可能年数)を著しく増加させる大改修は除く
5690	うち その他					→ 自動車、家具、時計等の修繕費
5700	運送・保管料(委託費)					→ 他の会社や事業所に委託した運送費(宅配便を含む。)及び物品等の保管料や倉庫代
5800	各種損害保険料					→ 火災保険、地震保険、自動車保険等の費用
5900	通信費の計					
5910	うち 電信・電話料					
5920	うち 郵便料					
5990	うち その他					→ インターネット接続料金、プロバイダー料金等
6000	建物サービスへの支出					→ ビル清掃業、ビルメンテナンス業、ガラスふき業、害虫駆除業者等への支払い費用
6100	情報サービスへの支出					→ プログラム作成業、データ処理・加工業、情報システム開発業者等への支払い費用
6200	法務・財務・会計サービスへの支出					→ 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士等への支払い費用
6300	医療関連サービスへの支出					→ 検体検査業者、医療用器材の滅菌消毒業者等への支払い費用
6400	労働者派遣サービスへの支出					→ 人材派遣会社への支払い費用
6500	その他のサービスへの支出					→ 警備業、産業用設備洗浄業者等への支払い費用
6600	広告・宣伝費					→ 広告代理店、宣伝業者等への支払い費用
6700	印刷・製本費					→ 印刷業者等への支払い費用
6800	旅費交通費					→ 宿泊費、日当、鉄道・バス・飛行機等の交通機関の利用料金
6900	交際費					→ 接待、供応、贈答品等の費用
7000	租税公課					→ 事業税、固定資産税、印紙税、自動車税等(法人税、所得税、住民税は除く)
7100	諸会費・寄付金					→ 経済団体、同業者組合等への会費、寄付金等
9000	その他					→ 上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入
	うち] 内数として主な項目及び金額を記入
	うち					
3000	調査対象事業の経費の合計					→ 1ページ「3100 給与、手当、賞与の計」から「9000 その他」までの計を記入

3 調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費）の内訳

◎ 記入の対象は、売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品
ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

コード	項目	金額(千円)				
4010	繊維製衛生材料					→ ガーゼ、包帯、脱脂綿、綿棒、衛生マスク等
4020	医薬品					→ 医薬部外品を含む
4030	医療用器具					→ 血圧計、体温計、聴診器、注射器等の治療器、診療用器具
4040	実験用器具					→ 試験管、ビーカー、フラスコ、シャーレ等
4050	写真感光材料					→ X線フィルム、写真用化学薬品等
4060	検査試薬 無機化学工業製品					
4070	検査試薬 有機化学工業製品					
4080	給食用材料					→ 自家給食材料
4090	給食委託					→ 給食業者等からの給食購入
4100	衣服					→ 白衣、検査衣、制服、事務服、作業衣等
4110	新聞、書籍、雑誌、定期刊行物					
4120	事務用品費					→ 鉛筆、消しゴム、封筒、テープ、のり、コピー用紙等
4900	その他					→ 上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入
	うち					} 内数として主な項目及び金額を記入
	うち					
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費）の合計					→ 1ページ「2 調査対象事業の経費の内訳」の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)」と一致

4 屑・副産物の売却の内訳

◎ 屑・副産物について、売却したものがあれば、該当する項目すべてに○を付けてください。

1 古紙	2 鉄屑	3 非鉄金属屑	4 ペットボトル
5 トレイ	6 その他のプラスチック	7 ガラス屑	
8 その他の屑・副産物 ()			



平成17年産業連関表作成基礎調査
[社会福祉事業票]

(この調査票は、統計目的以外に使用しません。)

- ◎ 調査対象期間は、原則として平成17年1月1日から同年12月31日までです。この期間で記入することが困難な場合には、平成17年度などの平成17年末に最も近い決算期間でも差しつかえありません。
- ◎ 「1000 事業所全体の従業者数」及び「1 収入」の「2000 事業所全体の収入」以外の各欄は、**社会福祉施設等の運営、社会福祉活動(調査対象事業)**について記入してください。

事業所名			所在地	〒 ー 住所： 電話 () (内線)		記入担当者氏名	
コード	1000	事業所全体の従業者数	人	コード	1100	調査対象事業の従業者数	人 * 事業所番号

(注) 従業者数は、平成17年11月末日現在で記入してください。パートタイム、アルバイト等の名称にかかわらず、1か月以上の期間雇われている人が対象です。

消費税	1 込み	2 抜き	(注) 金額は千円単位(千円未満は四捨五入)で記入し、消費税込みか抜きかを○で囲んでください。
-----	------	------	---

1 収入

- ◎ 調査対象事業の収入が分からない場合は、事業所全体の収入を、事業所全体に占める調査対象事業の従業者数により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)			
2000	事業所全体の収入				
2100	調査対象事業の収入				
2200	利用料収入				
2210	うち 利用料収入				
2220	うち 利用者負担金収入				
2300	措置費収入				
2400	運営費収入				
2500	補助金収入				
2600	寄付金収入				
2900	その他の収入				
	うち				
	うち				

内訳の合計は、「2100 調査対象事業の収入」と一致

2 調査対象事業の経費の内訳

- ◎ 調査対象事業の経費が分からない場合は、事業所全体の経費を、事業所全体に占める調査対象事業の収入の割合により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)			
3100	給与、手当、賞与の計				
3110	うち 毎月きまって支給する給与				
3120	うち 賞与、期末手当				
3130	うち 退職金				
3140	うち 現物給与				
3200	法定福利費				
3300	法定外福利費				

- 雇用期間1ヶ月未満の従業者分も含む。ただし派遣労働者に関する経費は、2ページ「6400 労働者派遣サービスへの支出」に計上
- 基本給のほか、通勤手当、残業手当等を含む。
- 通称ボーナス、寒冷地手当、年末手当等を含む。
- 退職引当金は除き、どの項目にも含めないでください。
- 通勤定期券、回数券、自社製品等の支給
- 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料の事業主負担の合計
- 住宅手当、健康保険の附加給付、福利厚生施設に係わる経費等、法定外の福利厚生費

内訳の合計は、「3100 給与、手当、賞与の計」と一致

コード	項目	金額(千円)
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)	
5000	光熱、燃料、水道費の計	
5010	うち 電気代	
5020	うち ガス代	
5030	うち 灯油代	
5040	うち 水道代	
5050	うち 下水道代	
5090	うち その他	
5100	車両燃料費	
5200	減価償却費	
5300	建物賃借料	
5400	洗濯、リネンサプライへの支出	
5500	リース、レンタル料の計	
5510	うち 事務用機器	
5520	うち 電子計算機、同関連機器	
5530	うち 産業用機械器具	
5590	うち その他	
5600	修繕費(委託費)の計	
5610	うち 機械器具修繕費	
5620	うち 建物修繕費	
5690	うち その他	
5700	運送・保管料(委託費)	
5800	各種損害保険料	
5900	通信費の計	
5910	うち 電信・電話料	
5920	うち 郵便料	
5990	うち その他	
6000	建物サービスへの支出	
6100	情報サービスへの支出	
6200	法務・財務・会計サービスへの支出	
6300	医療関連サービスへの支出	
6400	労働者派遣サービスへの支出	
6500	その他のサービスへの支出	
6600	広告・宣伝費	
6700	印刷・製本費	
6800	旅費交通費	

→ 売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品
ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

内訳の合計は「5000 光熱、燃料、水道費の計」と一致

→ 蒸気、冷水、温水等の供給料金や重油、石炭代等

→ 設備や建物など(土地は除く)の取得があった場合に、その取得した年度で一括して経費とはならず、使用可能な年数において、
毎年その価値を減らして、経費として計上する費用。ただし、福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上
→ ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料。ただし、福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上

→ 衣類やシャツなどのクリーニング、寝具の消毒・乾燥、リネンサプライ等の費用。

→ 福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上

→ コピー機、事務用シュレッダー等

→ パソコン、汎用コンピュータ、プリンタ等

→ 医療用機器、検査用機器等

→ 上記以外の物品賃貸(自動車、娯楽用品、ふとん等)

内訳の合計は、「5500 リース、レンタル料の計」と一致

→ 他の会社や事業所に委託した修繕費

→ 機械の保守、点検、修理の費用

→ 耐用年数(税法上で定められた固定資産の使用可能年数)を著しく増加させる大改修は除く
→ 自動車、家具、時計等の修繕費

内訳の合計は「5600 修繕費(委託費)の計」と一致

→ 他の会社や事業所に委託した運送費(宅配便を含む。)及び物品等の保管料や倉庫代

→ 火災保険、地震保険、自動車保険等の費用

内訳の合計は「5900 通信費の計」と一致

→ インターネット接続料金、プロバイダー料金等

→ ビル清掃業、ビルメンテナンス業、ガラスふき業、害虫駆除業者等への支払い費用

→ プログラム作成業、データ処理・加工業、情報システム開発業者等への支払い費用

→ 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士等への支払い費用

→ 検体検査業者、医療用器材の滅菌消毒業者等への支払い費用

→ 人材派遣会社への支払い費用

→ 警備業、産業用設備洗浄業者等への支払い費用

→ 広告代理店、宣伝業者等への支払い費用

→ 印刷業者等への支払い費用

→ 宿泊費、日当、鉄道・バス・飛行機等の交通機関の利用料金

コード	項目	金額(千円)
-----	----	--------

<次に続きます>

(E-2)

6900	交際費					→	接待、供応、贈答品等の費用
7000	租税公課					→	事業税、固定資産税、印紙税、自動車税等(法人税、所得税、住民税は除く)
7100	諸会費・寄付金					→	経済団体、同業者組合等への会費、寄付金等
9000	その他					→	上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入
	うち					}	内数として主な項目及び金額を記入
	うち						
3000	調査対象事業の経費の合計					→	1ページ「3100 給与、手当、賞与の計」から「9000 その他」までの計を記入

3 調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費）の内訳

◎ 記入の対象は、売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品
ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

コード	項目	金額(千円)					
4010	給食用材料					→	自家給食材料
4020	給食委託					→	給食業者等からの給食購入
4030	繊維製衛生材料					→	ガーゼ、包帯、脱脂綿、綿棒、衛生マスク等
4040	紙製衛生材料					→	紙おむつ、尿取りパッド、紙タオル等
4050	医薬品					→	医薬部外品を含む
4060	医療用器具					→	血圧計、体温計、聴診器、注射器等の治療器、診療用器具
4070	玩具						
4080	衣服					→	作業衣、制服、事務服、白衣等
4090	新聞、書籍、雑誌、定期刊行物						
4100	事務用品費					→	鉛筆、消しゴム、封筒、テープ、のり、コピー用紙等
4900	その他					→	上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入
	うち					}	内数として主な項目及び金額を記入
	うち						
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)の合計					→	2ページ「2 調査対象事業の経費の内訳」の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)」と一致

4 屑・副産物の売却の内訳

◎ 屑・副産物について、売却したものがあれば、該当する項目すべてに○を付けてください。

1 古紙	2 鉄屑	3 非鉄金属屑	4 ペットボトル
5 トレイ	6 その他のプラスチック	7 ガラス屑	
8 その他の屑・副産物 ()			